

平成 2 5 年

狛江市子ども議会会議録

平成25年8月3日(土)開催

狛 江 市

狛江市子ども議会の目的について

狛江市では、次代を担う子どもたちとその子どもたちを育てる家庭を、社会全体でさまざまな方向からできる限り支援することによって、子どもが心身ともに健やかに、そしていきいきと育つ環境を創出していくために、平成21年度に「狛江市次世代育成支援行動計画」を策定しました。その計画の中に、子どもたちの権利や意見を表明する機会として、子ども議会の開催が示されております。

子ども議会は、子どもたちが議会や行政の仕組みや役割を学び、社会の一員としての自覚を培うとともに、子どもたちの意見や要望を、狛江市のまちづくりに反映させていくことを目的としております。

子ども議会当日の様子





平成 2 5 年狛江市子ども議会会議録目次

○ 8 月 3 日

応招議員	1
不応招議員	1
出席議員	2
欠席議員	2
狛江市議会議員出席者	3
出席説明者	3
議事日程	4
会議に付した案件	4
開 会	5
市長あいさつ	6
座る場所の指定	7
子ども議会の日程	7
一 般 質 問	
川村 健介議員	8
1. 学校の放送設備について	
2. 防災緊急放送の実験放送について	
上野 優穂議員	9
1. K o K o A の遊び道具について	
2. K o K o A の中をもっと広くできないか	
太田 魁一議員	1 0
1. 図書館に新しい本を増やしてほしい	
2. 本の予約待ちが長い	
高瀬 梨那議員	1 1
1. 医療費について、狛江市も中学生まで無料にしてほしい	
柏野 舞議員	1 2
1. カラスを駆除してほしい	
2. 狛江市に近くて便利な図書館を作してほしい	
高橋 那緒議員	1 3
1. 中村児童公園に時計をつけてほしい	
2. 野川のコンクリート工事はどうしてやるのか	
大嶋 創議員	1 5
1. 見通しの悪いカーブが多いので、カーブミラーをつけてほしい	
2. 狛江市の農作物について教えてほしい	
瀧澤 奈央議員	1 6

1.	犬の公衆お手洗いと水道を作ってほしい	
2.	クラブ専用の教室を作ってほしい	
永島 杏純議員		1 7
1.	駐輪所をもっと作ってほしい	
2.	家の近くの工事について	
長谷川 美蘭議員		1 9
1.	狛江市の防災センターについて教えてほしい	
近藤 秀真議員		2 1
1.	ボールが使える公園がほしい	
篠塚 萌果議員		2 2
1.	ゴミのポイ捨てについて、市として対策を立てているか	
野元 璃々花議員		2 3
1.	安全対策をもっとしてほしい	
2.	緑野小の理科室や図工室にクーラーがほしい	
保泉 善太議員		2 4
1.	落書きの取りしまりをしているのか	
2.	もっと信号やガードレールを設置してほしい	
水谷 紗耶議員		2 6
1.	市民プールの平日子ども料金と市民グラウンドの使用時間について	
2.	全ての公園にトイレ、時計がほしい	
清水 爽良議員		2 7
1.	狛江市に、もっとみんなが交流できる施設を作ってほしい	
2.	学校の机を新しいものに変えてほしい	
田中 美沙希議員		2 7
1.	通学路の街灯を、消費電力が少なくて明るいLEDにしてほしい	
2.	学校のパソコンがiPadに変わった理由について	
門岡 洸也議員		2 9
1.	道徳副読本の配布について	
2.	和泉小のランチルームや多目的室について	
教育長あいさつ		3 0
閉 会		3 1

平成25年 狛江市子ども議会 会議録

平成25年8月3日（土曜日）午前9時、狛江市議会議場に狛江市子ども議会が招集された。

○応招議員（18名）

1番	川	村	健	介	議	員
2番	上	野	優	穂	議	員
3番	太	田	魁	一	議	員
4番	高	瀬	梨	那	議	員
5番	柏	野		舞	議	員
6番	高	橋	那	緒	議	員
7番	大	嶋		創	議	員
8番	瀧	澤	奈	央	議	員
9番	永	島	杏	純	議	員
10番	長	谷川	美	蘭	議	員
11番	近	藤	秀	真	議	員
12番	篠	塚	萌	果	議	員
13番	野	元	璃	々花	議	員
14番	保	泉	善	太	議	員
15番	水	谷	紗	耶	議	員
16番	清	水	爽	良	議	員
17番	田	中	美	沙希	議	員
18番	門	岡	洸	也	議	員

○不応招議員（なし）

平成25年 狛江市子ども議会会議録

8月3日(土曜日)

出席議員(18名)

1番	川	村	健	介	議	員
2番	上	野	優	穂	議	員
3番	太	田	魁	一	議	員
4番	高	瀬	梨	那	議	員
5番	柏	野		舞	議	員
6番	高	橋	那	緒	議	員
7番	大	嶋		創	議	員
8番	瀧	澤	奈	央	議	員
9番	永	島	杏	純	議	員
10番	長	谷川	美	蘭	議	員
11番	近	藤	秀	真	議	員
12番	篠	塚	萌	果	議	員
13番	野	元	璃	々花	議	員
14番	保	泉	善	太	議	員
15番	水	谷	紗	耶	議	員
16番	清	水	爽	良	議	員
17番	田	中	美	沙希	議	員
18番	門	岡	洸	也	議	員

欠席議員(なし)

狛江市議会議員出席者

議	長	石	井	功	君
---	---	---	---	---	---

出席説明者

市	長	高	橋	都	彦	君
教	育	有	馬	守	一	君
企	画	石	森	準	一	君
総	務	小	川	浩	志	君
市	民	水	野		穰	君
福	祉	平	林	浩	一	君
児	童	松	坂		誠	君
建	設	松	本	培	夫	君
教	育	小	泉	一	夫	君

議会事務局職員出席者

事	務	局	長	小	林	万	佐	也	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

8月3日議事日程

- 第 1 座る場所の指定
- 第 2 子ども議会の日程
- 第 3 一般質問

(順 番)

川村 健介 (狛江第六小学校)
上野 優穂 (狛江第六小学校)
太田 魁一 (狛江第六小学校)
高瀬 梨那 (狛江第五小学校)
柏野 舞 (狛江第五小学校)
高橋 那緒 (狛江第五小学校)
大嶋 創 (狛江第三小学校)
瀧澤 奈央 (狛江第三小学校)
永島 杏純 (狛江第三小学校)
長谷川 美蘭 (狛江第一小学校)
近藤 秀真 (狛江第一小学校)
篠塚 萌果 (狛江第一小学校)
野元 璃々花 (緑野小学校)
保泉 善太 (緑野小学校)
水谷 紗耶 (緑野小学校)
清水 爽良 (和泉小学校)
田中 美沙希 (和泉小学校)
門岡 洸也 (和泉小学校)

8月3日会議に付した案件

議事日程と同じである。

午前 9時00分 開会

- 議会事務局長（小林 万佐也君） おはようございます。

これから子ども議会を開催いたします。

開会前に狛江市議会石井議長から一言あいさつをさせていただきたいと思います。

- 狛江市議会議長（石井 功議員） 子ども議会議員の皆さん、おはようございます。

今日はそれぞれの小学校から代表の方3人ずつが参加をしていただいて、子ども議会を開催していただきます。それぞれの議員さんについては、日ごろこの狛江のまちの中もしくは通っている小学校の中で疑問に思っていること、もしくはこうしてほしいという要望などを、今日こちらに座っていらっしゃる狛江の市長さん、そして市役所の部長さんに質問をしていただくわけです。

そこで私から、先輩の議員として少しでもアドバイスをさせていただきたいと思います。

質問というのは、相手に自分の疑問に思っていること、要望を正確に伝えるということがまず大事になります。ここに座っている狛江市の職員の方、そして皆さん、同時に座っている他の議員の方もしくは傍聴という後ろで聞いているお父さんやお母さん方にもよくわかるように、そのためには落ち着いて、そして大きな声で質問をしていただきたいと思います。

その後、市長さんを初めとしてその答えが返ってきますが、皆さんが希望するような答えになるかどうかはわかりません。もしかすると、そのようなことはできませんというような残念な答えになってしまうかもしれませんが、それは必ずその前に、どうしてかという理由をつけ加えていただけるとと思います。

次に2点目として、ぜひその答えをよく聞いていただきたいと思います。そしてもしできないというような答えであれば、なぜかという理由を聞いていただいて、もし次の機会があったら、例えば私だったらこういったやり方をしてみたいなど、そういった提案をしていく、それが議員の仕事で非常に重要なことだと考えていますので、ぜひその辺もよく考えていただければと思います。

今日はこの子ども議会、皆さんの活躍をお祈りさせていただいてあいさつとします。ぜひ頑張ってください。

- 議会事務局長（小林 万佐也君） ありがとうございます。

なお、石井議長は用事がありますので、ここで退席をさせていただきます。

-
- 議会事務局長（小林 万佐也君） それでは、ただいまより平成25年子ども議会を開会いたします。議長が決まるまでの間、司会を務めさせていただきます議会事務局長の小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

-
- 議会事務局長（小林 万佐也君） 最初に議長と副議長の選出をお願いするわけですが、議長と副議長については私のほうから指名させていただきます。

議長には和泉小学校門岡洸也議員、副議長には狛江第六小学校川村健介議員にお願い

いたします。

それでは門岡洸也議員，議長席に着席願います。

- 議 長（門岡 洸也議員） 開会前に一点報告いたします。ビデオ・写真撮影等の申し出があり，許可いたしますので，ご了承いただきたいと思います。

ただいまより平成25年子ども議会を開会します。

議長に選出されました和泉小学校の門岡洸也です。よろしくお願いします。

最初に市長からのあいさつのため発言を求められておりますので，お願いします。
市長。

- 市 長（高橋 都彦君） 皆さん，おはようございます。

声が小さいですね。かたくなっていますか。もう1回やりましょう。

おはようございます。少しかたくなっているようですが，今日は気持ちを楽しにして，先ほど議長さんも言われていましたが，自分の言いたいことを正確に発言してもらうことが大事だと思っています。

この子ども議会ですが，今年で4回目になります。2年に1回やっていますが，つい最近，皆さんの先輩が私のところに見えたときの印象に残る話として，子ども議会がとても楽しかったと言っていました。何でと聞くと，普段できないことが子ども議会の場で自分なりにできたような気がするからと言っておられました。皆さんにも良い思い出をつくっていただければいいなと思います。

この場で議会の議員さんと私たち，理事側というのですが，ここに座っている部長さん方でいろいろな議論をします。狛江市に関わるあらゆる問題についてここで議論するわけですが，時々傍聴に見えた大人の人が言うことで共通している点が1つあります。議員さんもメモばかり見て質問し，答える側もメモを見て答えるばかりで，全くおもしろくないという話がよく出ます。これについては，大きな理由があります。

国会の中継を皆さんは見たことがあるかどうか分かりませんが，見ていると原稿など見ないで政府が答えたりしています。国と地方の違いの大きな点というのは，非常に政治的な問題や大きな問題を地方の議会で扱うわけではないということです。狛江市議会もそうですが，非常に実務的な問題が多いです。例えば道路をつくるにしても，公園をつくるにしても，それから住民票を発行したり戸籍謄本を発行したり，それから小学校の運営をしたり学童クラブの運営をしたり，そういったことも一つ一つが法律や条例に基づいて行われていて，非常に中身も技術的なことがあったり，専門用語



が幾らでも出てくるのです。

残念なことに、専門用語や技術的な用語の中には非常に似通った言葉が多かったりして、言い間違えると大変なことになります。ここで議論していることは一字一句正確に記録されます。それが狛江の市の行政を動かすことにもなるわけです。ですから、言い間違いが許されないということもありますし、お互いに質問している側と答える側の理解が違ってはいけないのです。

議員さんによっては、自分の質問をできるだけ取り入れてもらうために、私たちと事前に調整をしたりします。どこまでが答弁可能なのかというぎりぎりの調整まですることもあります。それは、これからの狛江の行政を良くしていくという目的でやっているのです、これも重要なことです。

したがって、ある程度シナリオができていくのはやむを得ないことで、でき上がったシナリオと違うことを質問したり議論したり答えたりすると、めちゃくちゃになってしまうのです。一度話したことは取り戻しができません。したがって、議員さんも答える側もメモを読むことが非常に多くなる。これは仕方のないことなのです。

先ほど議長さんも言うておられましたが、皆さんが言いたいことを落ち着いて正確に話してください。そのために、皆さんもメモを用意していると思いますが、読んで構いません。自分の言いたいことが正しく伝わるように質問をする、これも大事なことなのです。今日の子ども議会の一つの大事な意義でもあると思います。

答える人たちの中にも、やはり答弁の内容、答える内容のメモを読み上げる人もいます。それは皆さんに正しく答えを伝えようという思いからやることです。ぜひ皆さんも、メモを見ないで格好よくやる必要はありません。もちろん格好よくやってもいいです。格好よくやってもいいのですが、自分の言いたいことが伝わらないことが一番いけない。

したがって、そういった雰囲気のある場所、やりとりが行われる場所だと皆さんによく理解してもらって、これも今日の子ども議会の重要な意義だと思っていますので、今日1日思い切り議会の雰囲気を楽しんでいただきたいと思います。

では、午前中いっぱいですが、よろしくお願いします。

- 議長（門岡 洸也議員） 本日の子ども議会の日程は、お手元に配付してあるプリントにより進めます。
-

- 議長（門岡 洸也議員） 最初に日程第1 座る場所の指定をします。
座る場所については、本日席に配ってある表のとおりとします。
-

- 議長（門岡 洸也議員） 次に日程第2 子ども議会の会期は、本日1日としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

- 議長（門岡 洸也議員） それでは子ども議会の会期は本日1日と決定します。
-

- 議 長（門岡 洸也議員） 次に日程第3 一般質問を行います。

質問時間については公平性を確保するため、議員1人当たり3分以内とさせていただきます。

なお、質問する場合には演壇に出て質問していただきたいと思います。

それでは、事前に提出されております質問通告のとおり順番に質問をお願いします。

1 番川村健介議員。

〔1 番 川村健介議員登壇〕

- 1 番（川村 健介議員） 狛江第六小学校、川村健介です。

1つ目の質問は、学校のスピーカーについてです。

学校にはそれぞれの教室に1つずつスピーカーがついていますが、防災訓練のときなど、一部の放送は廊下のスピーカーにしか流れないことがあります。そのため、教室のドアを閉めている今の時期は放送が聞こえないことがあります。なので、教室内のスピーカーを聞こえるようにすることと、放送の機械を新しくしてほしいと思います。



2つ目の質問は、市の放送についてです。

市内には公園などにスピーカーがありますが、そこから流れる防災緊急放送などを聞いたことがありません。また、5時のチャイムが聞こえないこともあります。

そこで、提案があります。それは一度防災緊急放送の試験放送をしてみて、その放送が聞こえるかどうかとその他の問題点を見つけ出すという方法で、放送に対する安心感を持たせてほしいと思います。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

- 議 長（門岡 洸也議員） 教育部長。

- 教育部長（小泉 一夫君） それでは、1つ目の質問についてお答えをいたします。

火事が起こったときなどの緊急の放送は、廊下や教室のスピーカーから流れることになっており、このスピーカーは小・中学校では年2回、消防設備の業者さんが点検を行っております。

学校で使えるお金には限りがありますが、これらは安全に関わることで、この消防設備の点検を最優先に対応することにしています。最近では、六小については7月25日、木曜日に消防設備の点検を行っていますが、特に問題はなく、各教室のスピーカーも問題なしと報告を受けていますので、もう1度聞いてみてください。

- 議 長（門岡 洸也議員） 総務部長。

- 総務部長（小川 浩志君） それでは、2つ目の質問についてお答えいたします。

学校や公園に設置してあるスピーカーは、災害に関する情報などを市民の皆さんに広く伝えることを主な目的として使用しているものですが、毎日午後5時には狛江市の歌を放送しています。この5時の放送のときにスピーカーからの音の状態や機械の

不具合についての点検を実施しています。

先ほど5時のチャイムが聞こえないことがあったというご指摘や試験放送についてのご提案をいただきましたが、この5時の放送で異常が見つければ修理などを行い、いつ起こるかわからない地震などの災害に備えています。

また、毎年9月には、国の緊急情報を受信するとスピーカーで市民の皆さんに瞬時にお知らせをする全国瞬時警報システムの全国一斉放送といった試験があるため、実際にスピーカーで試験放送を行い、異常がないかを確認しています。

このようにスピーカーを使用した放送については点検や試験をいつも行っていますが、正常に放送がされても、風の向きや強さなどの自然条件や住宅の防音性によっては建物の中にいると聞こえにくいといった問題があります。こうしたことから、無線で放送した内容を電話で確認できる自動応答システムを導入いたしました。また、安心安全情報メールや安心安全情報ブログといったインターネット環境を活用した新しい取り組みも進めているところです。

今後も、市民の皆さんにきちんと災害に関する情報が伝わるように情報連絡体制を整備していきたいと考えています。

○ 議長（門岡 洸也議員） 2番上野優穂議員。

〔2番 上野優穂議員登壇〕

○ 2番（上野 優穂議員） 狛江第六小学校の上野優穂です。

1つ目の質問は、K○K○Aの校庭に遊具を増やせるかについてです。

K○K○Aの校庭では、低学年の人が遊具を使っているところが多く見られます。しかし、高学年の人は遊具を使う姿は見られません。この夏、暑くなってきた外に出る機会もなくなりました。

そこで、どんな学年でも親しめる遊具をつくることはできますか。

2つ目の質問は、そのK○K○Aの建物を大きく改良するかについての質問です。

夏は梅雨や光化学スモッグ、35度もある暑さがあり、冬も寒く風邪をひきやすいので外に出たくても出れなく、K○K○A内は人で混雑してしまいます。

そこで、K○K○A内を大きく改良することはできますか。

以上で質問は終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（門岡 洸也議員） 児童青少年部長。

○ 児童青少年部長（松坂 誠君） 1つ目の質問からお答えいたします。

K○K○Aでは、毎年度新しい外遊び用の遊具を購入しています。昨年度は一輪車、竹馬、ホッピングを購入し、サイズについては人気があっても不足しているものを選んでいきます。また、参加している子どもたちにアンケート調査を行い、どんなものが欲しいかを書いてもらい、できるだけそれに沿った遊具を購入しています。



今年度についても同じように皆さんへアンケートを行い、必要なものを購入していきたいと考えております。

次に、2問目の質問についてお答えします。

現在のK o K o Aがあるのは昨年度新しく建てられた施設の1階ですが、建てる際にできるだけ子どもたちが遊べるスペースを大きくできるよう考えています。ですから、これ以上部屋を大きくするのは難しいです。

保護者会がある日や、最近では光化学スモッグや高温注意報によって外に出ることができない日もあって、部屋の中はたくさんの人でいっぱいになるようです。狭い場所で遊ぶのは大変だと思いますが、みんなでスペースを譲り合って遊ぶことができるよう、上野議員も考えてみてください。お願いします。

○ 議長（門岡 洸也議員） 3番太田魁一議員。

〔3番 太田魁一議員登壇〕

○ 3番（太田 魁一議員） 狛江第六小学校、太田魁一です。

1つ目の質問は、地域の図書館の本についてです。

僕は、本を予約していたときに読みたい本が2冊しかなくて、1カ月ぐらい待たないと自分の手に届かないということがありました。人気のある本は多く、あまり読まれていない本は1冊などの工夫をしていますか。



2つ目の質問は、本の予約待ちについてです。

この間、南部地域センター図書室に行ったら「南部地域センター図書室休室のお知らせ」の紙が配られました。この紙には、7月20日以降の予約は受け取り館を南部以外に指定してくださいと書いてありますが、間違えて南部を押してしまう人もいると思います。

そこで、1つ提案があります。パソコンやタッチ画面の近くに人を一人配置して、間違いを見つけたらすぐにアドバイスを受けられるようにしたら、間違いが減り、後で職員がパソコンなどでチェックするのはとても大変なので、このようなことを考えてみました。

そして、他の図書室、図書館では大規模な工事をする予定がありますか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（門岡 洸也議員） 教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） 市民の皆さんに人気があって予約の多い本につきましては、中央図書館で5冊、西河原図書室と4つの地域センターで各1冊、合わせて10冊を購入しています。

もし地域センターに目当ての本がない場合には、中央図書館や他の地域センターにある本の予約もできるので、ぜひ利用してみてください。古い本やあまり読まれてい

ない本については、時々リサイクルを行うことで限られた図書のスペースを有効活用できるようにいつも整理整頓がされています。

○ 議 長（門岡 洸也議員） 教育部長。

○ 教育部長（小泉 一夫君） 2つ目のご質問にお答えをいたします。

南部地域センターの図書室が休室の間、予約した本の受け取りを間違っ南部地域センターにしてしまう可能性があるのでは、職員を置いたらというご提案ですが、7月中に図書館の貸し出しや予約のシステムの変更を行いました。このため、工事期間中は予約の受け取り場所として南部地域センターを選ばなくなりましたので、間違いはなくなると考えています。

また、これから工事を予定している地域センターとしては、岩戸地域センターが建て替えのため平成25年12月1日より平成27年3月末まで閉館する予定です。ここでも南部地域センターと同じように図書館の貸し出しや予約システムの設定変更を行い、利用者が混乱しないように対応していきます。皆さんには、市役所のホームページや狛江市の広報等でもこのお知らせをしていきます。

○ 議 長（門岡 洸也議員） 4番高瀬梨那議員。

〔4番 高瀬梨那議員登壇〕

○ 4 番（高瀬 梨那議員） 狛江第五小学校の高瀬梨那です。

私の質問は、狛江市の医療費についてです。

私の家は4人家族で、医療費が毎年100万円以上になります。少しでも医療費が減らせるようにしてほしいと思います。東京都の中には子どもの医療費を無料にしている区などがたくさんあると聞いています。子どもはけがをしたり病気になったりすることが多いので、狛江市でも子どもの医療費が全て無料になるようにしてほしいです。



以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議 長（門岡 洸也議員） 児童青少年部長。

○ 児童青少年部長（松坂 誠君） 高瀬議員の「無料」という意味は、病気やけがのときに保険証を持って病院にかかったり、入院をしたときに皆さんが支払うお金のことだと思います。

狛江市には、小学校に入るまでと小学生・中学生のための2つの医療助成制度があります。小学校に入るまではマル乳という医療証があります。健康保険証とマル乳証を持っていくことで、病院の窓口で支払う分の金額を皆さんに代わって市が病院にお支払いをしています。

そして、小学生・中学生にはマル子という医療証があります。こちらは無料ではありませんが、1回200円の支払いを皆さんにお願いして、それ以上の金額を市が病院にお支払いしています。お薬代や入院のときのお金は全額市が支払っております。

ただし、マル子証は、皆さんの保護者の方の収入によって発行できる人を限定していますので、マル子証を発行できない人もいます。

子ども全員の医療費を全部市が負担するには、たくさんのお金がかかります。狛江市のお財布の状況の中で考えて、今はこのような制度となっています。しかし、同じ日本、同じ東京都に住んでいて、お医者さんにかかる条件が違うのはおかしいことなので、差があるのはとても残念なことと思っております。狛江市では、他の市とも声をそろえて、国や東京都に対してどの子どもの医療費も無料になるよう働きかけをしているところです。

○ 議長（門岡 洸也議員） 5 番 柏野舞議員。

〔5 番 柏野舞議員登壇〕

○ 5 番（柏野 舞議員） 狛江第五小学校の柏野舞です。

1 つ目の質問は、カラスの駆除についてです。

近ごろ、狛江でカラスが増えています。カラスに自転車のかごの中のものをとられたり、ベランダや庭に干してあるハンガーを巣の材料として持っていかれてしまったりすることがあります。車もふんで汚れてしまいます。また、たまたま巣の近くを通ったときに、子育て中のいらいらしているカラスに襲われている人を見ました。



このように、カラスによって迷惑を受けたり危ない目に遭ったりすることがあります。狛江にいるカラスの数を少しでも減らすことができれば、このようなことも少なくなるのではないかと思います。そこで、カラスの駆除をお願いしたいと思います。

2 つ目の質問は、狛江市に勉強できる図書館をつくってほしいということです。

なぜかという、狛江市には、机がたくさんあり多くの人が勉強できる図書館が近くにないからです。例えば、野川地域センターにも図書館はありますが、机の数が少なく、図書館自体も小さいです。夏休みに図書館へ行って勉強することがありますが、多くの人が利用するには狭いと感じます。

そこで、新たに図書館をつくり、そこに勉強スペースとして多くの机を置けば、今までよりも多くの人が図書館で勉強できると思います。近くにこのような図書館をつくることはできないでしょうか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（門岡 洸也議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 私のほうからは、1 問目の質問にお答えいたします。

カラスの駆除についてですが、カラスに限らず全ての野生鳥獣につきましては鳥獣保護法という法律がありまして、許可を受けずに捕獲したり処分したりすることは禁止されております。ですから、うるさい迷惑だからといって勝手にカラスを捕ま

えることはできません。

しかし、柏野議員がおっしゃるとおり、都内ではカラスによって迷惑を受けたり危ない目に遭ったりすることが増えたため、東京都庁の環境局が、都市部を中心に箱型のわなによるカラスの捕獲や大規模なねぐらでカラスの巣を撤去する取り組みを進めております。狛江市におきましても、市が所有しております公園などの施設にカラスが巣をつくり、人間に危害を加える場合、巣を撤去するなどの対策を行っております。

カラスによる被害を少なくするためには、まず身近なところに巣をつくられないようにすることが大切です。例えば、カラスは巣の材料に針金式のハンガーを使うことが多いことから、使い終わった針金式のハンガーは必ず片づけるようにしていただきたいと思います。また、空き地や駐車場などでハトなどにエサをやることもカラスを誘う原因になりますので、気をつけていただきたいと思います。さらに、カラスが巣をつくりやすい場所は人目につきにくい場所が多いため、樹木のせん定などを行うことによりまして見通しを良くすることも効果的です。また、ごみ置き場でカラスがごみをつついてる姿を見たことがあるかと思いますが、それを予防するために、カラス対策用のネットを清掃課で無料にて貸し出しをしております。

これらの対応によりまして、カラスにとって住みやすい環境にしないことがカラスによる迷惑を減らすことにつながりますので、ぜひ皆さんも注意するようにお願いしたいと思います。

○ 議長（門岡 洸也議員） 教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） 狛江市では、予算の関係もありまして新たな図書館を建設する計画はありませんが、市内4カ所の地域センターでは限られた共用スペースの一部を勉強などができるような場所として確保しています。

それから7月からは、この役所の隣にあります市民センターの地下1階のオープンスペースの一部と、それから西河原公民館の団体活動室に勉強ができるスペースを確保してあります。また、市民センターや西河原公民館にあります、じゅうたんを敷いて机を置いてあるスペースがありますが、そこも勉強などに利用できますので、ぜひ活用してみてください。

○ 議長（門岡 洸也議員） 6番高橋那緒議員。

〔6番 高橋那緒議員登壇〕

○ 6番（高橋 那緒議員） 狛江第五小学校の高橋那緒です。

狛江第五小学校の近くに中村児童公園という公園があります。1年から6年までがよく遊ぶ人気の公園です。でも、この公園には時計がありません。だから、遊ぶときにとても不便です。もちろん狛江市には5時のチャイムもありますが、それ以外の時間を知りたいときに困ります。例えば、途中で習い事に行きたいとか、保護者に今日は何時まで帰ってきなさいと言われたときです。やはり五小の近くにあるみつおさ公園や小足立児童グラウンドといった、放課後、小学生がよく集まる公園には時計がついています。ですから、ぜひ中村児童公園にも時計をつけてほしいと思います。

次に、野川の土手をコンクリート化する計画についての質問です。

五小の近くを流れる野川は自然豊かな、私たちにとって親しみのある川です。カワセミ、シラサギ、鯉、鴨、亀等いろいろな生き物たちの宝庫です。そういうカワセミのようなきれいな川にしか住まない生き物の天国なのに、なぜ工事をするのですか。それについて教えてください。



また、野川は五小の子どもたちにとっても川遊びの天国でした。でも、生活排水の汚染で川の水が汚いから遊んではいけないことになっています。ですから、まずは水をきれいにして自然を保護する方向で対応してほしいと思います。

以上で質問は終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（門岡 洸也議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 1 問目の質問にお答えいたします。

まず、現在市内につきましては74カ所の公園があります。そのうち時計のついている公園は11カ所です。毎年、予算の範囲内で設置はしておりますが、全ての公園に設置していくにはかなりの時間が必要になります。また、時計を維持管理していくことも費用がかかります。

時計がついていない、他の公園も設置してほしいということですが、これからの公園管理を総合的に判断して必要性や設置スペースなどを検討し、必要なところから順番で設置しています。もうしばらくお時間をいただきたいと思いますと思っています。

○ 議長（門岡 洸也議員） 市長。

○ 市長（高橋 都彦君） 野川の質問については私のほうからお答えします。

高橋議員もご存じだと思いますが、40年ほど前に多摩川の堤防が壊れて大変な水害事故が起きましたが、野川だって、いつ壊れるかわからないのです。最近よくあるゲリラ豪雨といって、突然ある地域にまとまった雨が降って川が増水したときの水圧というのはすごいもので、普通の構造では簡単に壊れてしまう。それで、どうしてもかたい構造にしなければいけないため、護岸工事というのが非常にかたい構造になってしまうのはやむを得ないと思っています。ただ、そのときの材料等をあまり自然を壊すようなものにしないよう気をつけています。

また、生活排水の問題について今言われていましたが、確かに野川の周りでも、台所で使ったり、お風呂で使った生活排水が下水管を通っていますが、ふだん大した雨が降らないときは雨の水も下水管に入ります。ところが、雨の量が多すぎると下水管があふれてしまうこともあって、普通は大田区にある処理場のほうに真っ直ぐ行くのですが、やはり下水管があふれてしまう状況、壊れてしまう状況を起こしたくないことから、生活排水の一部を川に流してしまわざるを得ないときがあります。

できるだけそういうことにならないようにしていますが、雨の水の量が非常に多い

ので、生活排水がそのまま流れることはないのですが、生活排水が薄められたとはいえ、やはり川に流さないといけない状況というのはどうしても生まれてしまいます。それではそれをできるだけ少なくするにはどうすればいいかということで、皆さん、七小の跡地はご存じですね。下水管にあまり雨水を流さないで済むように、溜める施設をそちらに今つくっています。2万立方メートルといっても見当がつかないと思いますが、皆さんの小学校のプール66杯分の雨水を溜める施設を、今つくっているところです。それによって、少しでも野川に流す汚水が少なくなると思っています。これは来年の3月までにでき上がることになっています。

それからもう1つ、雨水ますというのがあります。地面にできるだけ雨水を吸い込ませるためのますです。ますの下の方に穴が開いていて、地面に吸い込ませる仕組みなのですが、時々勘違いして、ごみなどを捨てていく人がいます。そうすると詰まってしまい、せっかくの雨水ますが機能しなくなるということもあるので、そういうことがないように皆さんにもご協力してもらいたいなと思っていますが、それを今年度いっぱい1,500個設置することになっています。

高橋議員が言われるように、野川はカワセミなど貴重な動植物の一種の楽園になっていると思いますので、これをできるだけ良くしようという努力をこのような形でやっていますので、協力してください。お願いします。

○ 議長（門岡 洸也議員） 7番大嶋創議員。

〔7番 大嶋創議員登壇〕

○ 7番（大嶋 創議員） 狛江第三小学校，大嶋創です。

1つ目の質問は，カーブミラーについてです。

市内の道路には見通しが悪く危険な道路があるので，カーブミラーをもっと多くしてほしいです。なぜかというと，僕の通学路には車が結構通るのにカーブミラーがなく，危険な道路が多いからです。

そこで，提案です。危険なカーブのある道路を調べたり，市民から聞くなどしてカーブミラーを設置してほしいです。

2つ目の質問は，狛江市の農作物についてです。

狛江市内の給食では，狛江市でつくった野菜がよく使われています。そこで，質問です。狛江市でつくられる農作物はどれくらいあって，そのうちどれくらい地産地消されているのですか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（門岡 洸也議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 1問目の質問にお答えいたします。

まず，カーブミラーですが，設置してほしい場所を具体的に教えていただければ検討していきたいと思います。



ただし、ご存じのとおりカーブミラーは危険なカーブや交差点の死角を鏡によって映し出すことで死角の危険を取り除く目的で設置されるものですが、あくまでも死角の状況確認を補助するものに過ぎません。設置角度や設置環境によっては実際と大きくかけ離れた見え方をする場合もあるため、運転手はカーブミラーに頼るだけでなく、一時停止するか徐行して肉眼で実際に死角方向の状況を確認することが必要であり、歩行者も認識する必要があると思います。

市内には約1,000基のカーブミラーがついております。まずは、皆さんで交通ルール、交通マナーを守ることを徹底していくことが、事故を未然に防ぐ一番の方法だと考えております。

○ 議長（門岡 洸也議員） 市民生活部長。

○ 市民生活部長（水野 稔君） それでは2問目、狛江の農作物についてお答え申し上げます。

狛江市の農業は、北海道のような広大な農地で決まった農産物を大量に生産するのではなく、それぞれの農家さんが限られた農地で工夫していろいろな種類の野菜を生産しております。特に、枝豆、ジャガイモ、大根といった作物の生産量が多く、公表されております一番新しい資料では、平成22年1月から12月にかけて狛江市で生産された農産物の量は全体で約798トンでした。この中にはJ Aマインズショップや市内のスーパー、農家さんの庭先などで販売している野菜も含まれておりますし、市民まつりで配布している野菜や枝豆まつりで販売している枝豆なども含まれております。

実際に市内で食べられている野菜の量を計算することはとても難しく、地産地消されている量は正確にはわかりませんが、多くの家庭で消費されていると思いますし、市内には狛江市の農作物を食べられる飲食店もあります。また、平成24年度に皆さんが学校で食べた給食の材料のうち約10%は狛江産の野菜が使われておりますので、いろいろな場面で多くの狛江産の農産物が消費されていると思っているところです。

狛江の農産物は新鮮でとてもおいしく、珍しい野菜もたくさんあります。また、9月の国民体育大会の際には緑野小の校庭におきまして、狛江産の野菜でつくったこま井を販売することも今検討しているところですので、ぜひ大嶋議員もいろいろな種類の野菜を食べてみていただきたいと思います。

○ 議長（門岡 洸也議員） 8番瀧澤奈央議員。

〔8番 瀧澤奈央議員登壇〕

○ 8番（瀧澤 奈央議員） 狛江第三小学校の瀧澤奈央です。

1つ目の質問は、犬の公衆お手洗いをつくってほしいということです。理由は、通学路にふんが落ちていたりすると嫌で、手軽に捨てられたりできるところがあれば、そのまま置いていってしまう人が減るかもしれないからです。

2つ目の質問は、室内の運動部の場所を確保してほしいということです。

なぜなら、バドミントン部とダブルダッチ、器械体操部は体育館を共有しているの

ですが、狭くてぶつかりそうになったことが何度かあるし、ネットが1面しか張れないからです。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議 長（門岡 洸也議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 1 問目の質問にお答えいたします。



まず、ペット用の公衆トイレ等の設置についてということでご要望をいただきましたが、トイレを設置した場合、ペットのふん尿による匂いや汚れの発生も心配されます。また、新たにペット用のスペースを設けることにつきましては、建設コストがかかることから、設置することは難しいと考えております。

なお、ペットのふんなどは飼い主の方に持ち帰っていただくことが基本マナーと考えております。水道などにつきましては、市内にある公園に適宜設置しておりますので、ご利用いただければと思っております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○ 議 長（門岡 洸也議員） 教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） 瀧澤議員からの2つ目の質問についてですが、体育館が狭く感じるほど運動部の活動が盛んに行われていて、大変良いことだと思っております。

広い場所で思い切って運動したいという気持ちは本当によくわかるのですが、今はそれほど他に広い場所を用意することがなかなかできません。仮に、そうした場所やクラブ専用の教室を新たに確保することになりますと、そのためのいろいろなお金が必要になってきます。皆さんのお父さん、お母さんからお預かりしている税金の使い方につきましては、学校教育だけではなくて、さまざまな道路や環境、それから福祉、安全・安心というもののなどの優先順位を考えて使っていかなければならないので、今の時点では非常に難しいです。

今、小・中学校では、天井や壁が地震に耐えられるように整備したり、あるいは古くなった空調、エアコンなどの取り替えに取り組んでいるところですので、今の段階で運動部の活動の新たな場所を確保することとは難しいと考えています。クラブの皆さん同士でよく話し合って練習の仕方を工夫したり、あるいは練習の日にちや時間をずらして活動するなどの工夫を考えてみていただければと思います。

○ 議 長（門岡 洸也議員） 9 番永島杏純議員。

〔9 番 永島杏純議員登壇〕

○ 9 番（永島 杏純議員） 狛江第三小学校の永島杏純です。

1 つ目の質問は、路上自転車についてです。

今、狛江や喜多見で路上自転車が増えていて、点字ブロックの上まで自転車が来ていて、目が不自由な人や老人に迷惑だと思えます。

そこで、提案です。駅の近くに無料の駐輪場を増やすことはできませんか。

2つ目は、工事についてです。

私の家の前で工事をしています。工事をしてくれるのはうれしいのですが、何回かに分けて長い期間工事するようです。1日の工事の時間はそれほど長くないようです。1日の工事が長くてもいいので、短い期間で終わらせることはできませんか。



以上で質問は終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（門岡 洸也議員） 市長。

○ 市長（高橋 都彦君） 永島議員の今の自転車の問題については、私からお答えします。

確かに、永島議員が言われたように路上に自転車が放置してあると、歩行者あるいは目の不自由な方々の妨げになることはもちろんですが、救急車や消防車なども通れなくなってしまう。本当に、非常に大きな問題だと思っています。そうならないためにどうすれば良いかということで、特に喜多見駅、それから狛江駅、和泉多摩川駅、それぞれ禁止区域を設けていまして、そういう禁止区域に自転車を放置した場合には撤去させてもらうようにしているので、少しずつですが、そういう放置自転車は駅の周りでは少なくなっているように思います。

ただ、狛江駅の南口のように無料の駐輪場を設けても、ある時間帯にはどうしてもその周りで自転車があふれてしまうという状況も生じています。これは何とかしないといけないと思いますが、よく見ていると、郵便局が閉まった後に郵便局の周りなどにもたくさんの放置自転車、大人の人たちも皆さんのお友達も平気で自転車をとめていたりするので、一度声をかけさせてもらいました。そこはとめてはいけない場所です。そのときには、今日だけは見逃してください、次からはしませんが、それでもやはりいつまで経っても良くはならないと思います。

できるだけ市でも無料の駐輪場はつくろうと思っていますが、場所にも限りがありますし、それほど多くつくれるわけではないので、最後は皆さんのマナーに頼るしかないと思っています。マナーを守る人が多くなれば、放置自転車はやりにくくなるものです。みんなが守っていると、それを破ろうとする人たちもやりにくくなる。

ですから、できるだけ放置自転車がしにくいようなまちづくりができないかなと今頭を痛めているところで、永島議員もぜひ協力してもらいたいと思います。

○ 議長（門岡 洸也議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 2問目のご質問にお答えいたします。

ご指摘の工事につきましては水道工事とお伺いしておりますが、工事を行っているのは東京都です。工事内容としましては、古い水道管を交換している工事ということです。

一般的に、水道管はほとんどの道路に埋められておりますので、道路の一部分だけを工事して終わらせるのではなく、ある一定程度の長さを工事区間として実施しております。よって、ご指摘のとおり長い期間がかかってしまいますし、時間帯も常識的な範囲で行っていると理解しております。

本日いただいた貴重なご意見を工事を行っております東京都へお伝えしまして、何か検討できないか相談したいと思っております。

- 議長（門岡 洸也議員） ここでしばらく休憩します。約20分間です。10時15分に再開します。

午前 9時53分 休憩

午前10時15分 開議

- 副議長（川村 健介議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長職を交代します。

副議長の狛江第六小学校の川村健介です。

よろしくお願いします。

一般質問を続行します。

10番長谷川美蘭議員。

〔10番 長谷川美蘭議員登壇〕

- 10番（長谷川 美蘭議員） 狛江第一小学校の長谷川美蘭です。

私の質問は、狛江市の防災対策についてです。

私は、これまで災害について身近に考えたことがあまりありませんでした。しかし、東日本大震災を経験し、日ごろから災害に備えていくことが大事だと学びました。私ができることとしては、家族と集合場所や連絡方法を話し合っておくこと、学校での避難訓練に真剣に取り組むこと、一人でいるときにどのように行動するかを考えることが大事だと思うようになりました。狛江市としては、東日本大震災の前後でどのように考え方や対応策が変わったのかを教えてください。

また、狛江市役所に建設中の防災センターの利用方法についても質問があります。

防災センターは災害があったときに、具体的にどのような役割をする施設ですか。また、災害が起こっていない普段では、どのようなことで役立つのかという点です。

私は、防災センターを見学し、どのような設備が整っているのかを知りたいです。また、設備がそろっているだけでなく、防災センターを中心にわたちが災害について学ぶ機会がありますか。

最後に、災害時の食料や水などについて質問します。

狛江市の人口は約7万7,000人ですが、市としてどのくらいの水、食料などを用意していますか。他にも保管していたり準備



していたりするものがありましたら、教えてください。

以上で質問は終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（川村 健介議員） 総務部長。

○ 総務部長（小川 浩志君） それでは、1つ目の質問にあった東日本大震災前後の市の災害対応について、お答えいたします。

狛江市では、東日本大震災で出てきた課題や教訓などから、市の災害対策の基本となる地域防災計画を修正している他、避難所における女性への配慮など、女性の視点を考えた災害対応の検討を行ったり、自治体間の広域連携といって石巻市や三島市といった狛江市から離れた市役所との連携をしたりと、新たな災害対策に取り組んでいるところです。

2つ目の質問にあった防災センターの役割についてお答えします。

地震や風水害などの災害が発生した場合、防災センターは狛江市における中心施設として活動することになります。さまざまな災害情報を集めて、その情報を防災センターの設備などを使って迅速かつ正確に市民の方へお知らせをし、救助救出や避難所の誘導といったさまざまな災害対策を決定し、指示を出したり、警察や消防署といった関係機関との連携調整も防災センターで行うことになります。そのため、防災センターには非常発電装置、無線設備やモニターといった災害対策用設備、備蓄倉庫を装備して、いつ起こるかわからない災害に備えることになっています。

この防災センターの見学につきましては10月に内覧会を行う予定ですので、ぜひご参加をしていただきたいと思います。また、防災に関する講演会や設備機器の見学会などを実施して、災害や防災対策を啓発する場として防災センターを活用していきたいと考えています。

最後に、災害時の食料や水についてお答えいたします。

食料については、狛江市内で想定される避難生活者数8,216人の3日分に対応した備蓄を進めています。また、飲料水については、和泉本町浄水所、世田谷区の砧浄水場、それから防災センター建設にあわせて整備する井戸水などにより、十分な水量を確保しています。その他、仮設トイレ、毛布、炊き出し釜、救急セット、発電機など、災害時に必要となる備品や資機材の整備を順番に進めているところです。

ただし、災害発生から3日間は人命救助が優先されることから、市などによる水や食料といった生活必需品の配布が十分に行われない可能性があります。そのため、日ごろから各ご家庭で3日分の生活必需品を備蓄していただき、救援物資などに頼らないようにすることも大切ではないかと思っております。

先ほど長谷川議員がお話をしていたように日ごろからの災害に備えていくことが何より大切です。家族と集合場所や連絡方法を事前に決めておくことや防災訓練などの参加にあわせて、ご家庭での備蓄についても市としてしっかりと市民に周知・啓発をしていきたいと思っています。

○ 副議長（川村 健介議員） 11番近藤秀真議員。

〔11番 近藤秀真議員登壇〕

○ 11番（近藤 秀真議員） 狛江第一小学校，近藤秀真です。

僕の質問は，公園についてです。

今，狛江市には公園が少なく，あっても狭い公園ばかりでボールが使える公園がありません。広い場所があっても，近所迷惑になったり，子どもやお年寄りがいて迷惑をかけてしまったりします。

そこで，提案が2つあります。

1つ目は，どこかの公園でボールを使う時間や使える公園，曜日などを制限してボールが使える場所をつくって给我せんか。

2つ目は，市民グランドを開放するなどしてボールが使える場所をつくって给我せんか。

ボールが使える公園が少ないと，ボールに触れる回数や友達と外で遊ぶ回数も減ってしまいます。遊びたいのに公園やボールで遊べないのは，すごくもったいないと思います。ずっと前から，いろんな人がボールが使えないとつまらないなあと言っています。

それと，狛江第一小学校では体力の向上にも取り組んでいます。前やった体力テストでも学校全体の記録があまり良くないと先生に聞いたことがあります。運動する場所が少なければ，体力が向上しないのも当たり前だと思います。狛江市が狭いのは僕もよく知っていますが，少し工夫をすれば公園をつくることはできるはずです。

こんな話をする機会はほとんどないと思います。なので，ぜひボールが使える場所をつくってください。こういう機会があるのに，願いが叶わないのはとても残念です。周りの友達もみんな楽しみにしています。だから，ぜひともよろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

○ 副議長（川村 健介議員） 市長。

○ 市 長（高橋 都彦君） 近藤議員が言われるように確かに市内の公園は数も少なくて，場所の狭いところが非常に多いです。東野川の小足立児童グランド以外はボール遊びを禁止させてもらっています。それは，公園を利用する人たちはいろいろな目的で来ているので，ボール遊びの人たちだけを優遇するわけにはいかないことで，またボール遊びのボールが他の目的で来ている人たちに当たってしまったりという事故も起きているので，簡単にボール遊びを認めることもできないのが現状です。

近藤議員が言われるように時間を決めたりといったことも検討をする余地はあると思いますので，それは研究したいと思いますが，多くの人たちが楽しめるのが公園ですから，その公園の機能をやはり大事にしていけないと思っています。

確かに，ボール遊びができないということは本当に残念なことだと思っていますので，先ほどの長谷川議員の質問とも関連しますが，現在市では防災機能を持った都立公園の誘致を東京都庁にお願いしているところです。すぐに実現することは難しいです，そういった都立公園ができれば，その中でボール遊びができるようお願ひしな



がらやっていきたいと思いますので、私たちと一緒に近藤議員もぜひそういう働きかけに参加してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○ 副議長（川村 健介議員） 12番篠塚萌果議員。

〔12番 篠塚萌果議員登壇〕

○ 12番（篠塚 萌果議員） 狛江第一小学校，篠塚萌果です。

私は、4月に狛江市の近くにある府中市から引っ越してきました。狛江市はとても住みやすいまちだと思いますが、気になるのがごみのポイ捨ての多さです。例えば、自宅の前にある自動販売機の横にごみ箱があります。そのごみ箱から缶やペットボトル、瓶があふれ出ていることがあります。ひどいときには虫が湧いたりしていることもあります。通学途中に缶やペットボトル、菓子の袋などが落ちていることに気づくこともあります。ごみは人を不快な気持ちにさせるものなので、このようにいろいろなところにごみが落ちているのは市民の方も心地が良くないと思います。



そこで、私は2つのことについて質問させていただきます。

1つ目は、狛江市のごみのポイ捨ての現状をどう把握されていますか。

2つ目は、ごみのポイ捨てについて具体的にどのような対策をとっていますか。

以上で質問は終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（川村 健介議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） まず、狛江市のごみのポイ捨ての現状についてですが、市では平成23年にポイ捨ての状況につきまして調査を行っております。この調査は、市内の主要な交差点33カ所を選定しまして、それを結ぶ路線についてポイ捨ての状況を調査したものです。その結果、把握した内容といたしましては、市内全域にポイ捨てが見られる、それから市内全域においてポイ捨てが目立つごみについては吸い殻であるということ、それから吸い殻以外で目立つものについては食品の包装や空き缶であったということで、そのような状況です。

このような市内の状況ですが、2つ目のご質問のごみのポイ捨てに対する具体的な対策についてお答えいたします。

現在、市内では小・中学校、地域の団体あるいは老人クラブなどの方々にボランティアで清掃活動を行っていただいております。また、たばこの吸い殻のポイ捨てについては、マナーを守っていただけるよう周知活動を行っております。

市は今年の3月に環境基本計画という計画を改定いたしまして、「みんなで豊かな環境を未来へつなぐ 水と緑のまち狛江」という環境像を目指しております。この計画の中で、「ごみのない、美しいまちをつくる」ために皆さんがごみのポイ捨てをしないような意識を持っていただけるようにしていくとともに、地域の方々と連携した取り組みや、地域における清掃・美化活動を進めていこうとしております。

篠塚議員がおっしゃるとおり、ごみが市内に落ちていることは心地よくないことだと思います。ですから、市として先ほどお話ししました環境基本計画の取り組みを進めまして、市民の皆さんが心地よいまちを目指していきたいと思っております。

○ 副議長（川村 健介議員） 13番野元璃々花議員。

〔13番 野元璃々花議員登壇〕

○ 13番（野元 璃々花議員） 緑野小学校、野元璃々花です。

1つ目の質問は、狛江市の安全対策についてです。

今、公共施設などの建物が古くなっていて、とても危険だと思います。狛江市ではどのような耐震対策を考えていますか。また、市役所などの裏が暗くて安心して通ることができないと思います。そこで、市役所など暗い場所に電灯を設置することはできませんか。



2つ目は、緑野小学校の理科室や図工室にクーラーが欲しいということです。

最近、地球温暖化の影響で異常気象ともいえる猛暑日が続いています。また、熱中症にかかってしまう可能性もあります。休み時間に外で遊んだ後、教室に来た人は暑くて勉強に集中できないと思います。

そこで、提案があります。理科室や図工室にもクーラーをつけることはできませんか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（川村 健介議員） 市長。

○ 市長（高橋 都彦君） 野元議員の安全対策の質問には、私からお答えしたいと思います。

皆さんが通う小学校も中学校も重要な公共施設ですが、小学校、中学校については、耐震化といいまして、大きな地震が来ても大丈夫なようにということで、平成23年度に体育館は耐震化工事が終了しています。校舎については平成24年度、昨年度終了しているところです。

今、計画的に公共施設の耐震化を進めていて、皆さんもここに入られるときに気がついたと思いますが、今この市庁舎も耐震化工事の真っ最中です。これを来年の3月までに終わる予定にしています。それから先ほど質問がありましたように、多少大きな地震が来ても大丈夫なように防災センターも新築しました。他の全ての公共施設についても、平成27年度までには何とか終えたいと思っているところです。

それから街路灯について質問がありました。

原則として20メートル間隔で街路灯を設置することにしています。そして、電気の消費量の少ない明るいLEDに徐々に計画的に今つけ替えているところです。

ただ、皆さんお気づきだと思いますが、農地の近くに来ると、どうしても夜暗いところがあります。それはなぜかという、生産物の生育に非常に影響するために、農

地の方々から、あまり明るくしないようにと要望が来ているためです。狛江市にとっても重要な産業ですので、そういった面については協力しなければいけないと思っています。

それから街路灯の近くのお宅から、明る過ぎるので何とかしてほしいとの要望が来たりもします。そういった個別の要望につきましても、建設環境部の道路公園課というところで個別のいろいろな要望にも何とかお応えしようとしていますので、野元議員もこの辺は変だなというところがあったら、ぜひ道路公園課に電話してみてください。どうしてここは暗いんだろう、ここはどうしてこんなに明る過ぎるんだろう、そういう理由もわかると思いますので、よろしくお願いします。

○ 副議長（川村 健介議員） 教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） 野元議員の2つ目の質問にお答えをします。

小・中学校のクーラーについての質問です。

今年も7月は随分暑かったですが、今使用することがとても多い普通教室を優先してクーラーの設置をしてきました。昨年度でようやく市内の全学校の普通教室には設置することができました。これからご質問にあったように、理科室や図工室などの特別教室にも順番にクーラーを設置していきたいと考えていますが、どういう順番で設置していくかというのは学校によってもいろいろな違いがありますから、その辺を踏まえて検討していきたいと思っています。

○ 副議長（川村 健介議員） 14番保泉善太議員。

〔14番 保泉善太議員登壇〕

○ 14番（保泉 善太議員） 緑野小学校、保泉善太です。

1つ目の質問は、落書きの取り締まりについてです。

この前、公園に行ったら、トイレの壁などにたくさん落書きがありました。他にもいろいろな場所で落書きが見つかりました。大きな建物や駐車場などです。そして、落書きなどが年々増えている気がします。狛江市では、どのような落書き対策をしているのでしょうか。また、狛江市ではそのようなことの取り締まりはしっかり行っていますか。



2つ目の質問は、信号やガードレールの設置についてです。

僕は、最近友達の家で遊ぶことがあります。その友達の家まで行くときに、大きい道路なのに信号が一つもない道があります。信号がないからすごい勢いで車が走ってることがあります。なので、すごく交通事故が心配です。

そこで、提案があります。一度でも事故が起きたところは信号やガードレールなどの設置を考えてみてほしいです。

以上で質問は終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（川村 健介議員） 総務部長。

○ 総務部長（小川 浩志君） それでは、1つ目の質問にあった落書きの取り締まりについてお答えします。

公園などにおける公共施設の落書きについては、見つけ次第、除去作業を実施しているところです。ただし、落書きは繰り返し行われてしまうため、市による除去作業だけでは対応に限界があります。

落書きはまちの美化や治安を損ねる行為であることから、きれいなまちを維持するために地域や住民の一人ひとりが市と連携をして取り組むべき課題であると考えています。ですので、防犯活動や地域の見守り活動により、落書きをさせない体制づくりにご協力をいただくようお願いしたいと思っています。

○ 副議長（川村 健介議員） 市長。

○ 市長（高橋 都彦君） 信号機やガードレールの質問に私からお答えしたいと思います。

皆さんもよくご存じのように、狛江市の道路は非常に狭い道路が多いです。道路整備もこのところほとんど行われてこなかったために整備が十分ではないので、今年度から計画的に、ガードレールの設置も含めて整備を行うことにしました。

ただし、信号機については警視庁の所管ということもあり、市の立場としては、ここに付けてくださいというように要望するしかないのが実情です。しかしながら、先ほど質問にもありましたように、事故があったらすぐ対処するということが非常に重要なことなので、そういう対処もしています。

ガードレールをつけるのは簡単のように思われるかもしれませんが、ガードレールの前にお住まいの方々の了解をとらないと、簡単にガードレールを設置できないんです。ですから、ガードレールが必要だからといって市役所のほうで勝手にはつけられないというところもありますので、市民の方々の協力を得ながら、ガードレールも必要に応じてつけるようにしています。

市の南部のほうに水道道路という道路があります。先ほどの質問でも、広い道路なのに信号機がないとありましたが、私が昨年7月に市長になったときに、300メートルの区間にわたって信号機が1基もないということに気がつきました。すぐに警視庁にお伺いして、300メートルも信号機がないのは異常なので、ぜひともつけてほしいというお願いをしたところ、何とかこの1年がかりで間もなく1基信号機をつけてもらうことになりました。

ただ、都内全域で信号機に対する要望が多いらしく、市のほうでは何カ所かまだ要望していますが、信号機の設置については粘り強く警視庁にお願いしていくしかないと思っています。

ただ、先ほど言いましたように、ガードレールその他つけられるところにはつけますが、道路の幅が狭過ぎてガードレールをつけると今度は車の通行が困難になるというところもあったりします。だから、道路の幅、それからガードレールをつけるところにお住まいの皆さんの合意もいただきながら、徐々にではありますが、ガードレールの設置についても考えていきたいと思っています。

○ 副議長（川村 健介議員） 15番水谷紗耶議員。

〔15番 水谷紗耶議員登壇〕

○ 15番（水谷 紗耶議員） 緑野小学校、水谷紗耶です。

1つ目の質問は、市民プールの平日子ども料金と市民グランドの使用時間についてです。

市民プールの平日子ども料金は2時間で100円ですが、平日は授業時間が長く、1時間以下しか入れないこともあります。そうすると残りの時間分のお金ももったいないので、子ども料金を無料にできませんか。

また、市民グランドの使用時間も今は4時から6時ですが、多くの人はチャイムが鳴る5時に帰るので、1時間しか使えません。そこで、使用時間を3時から5時にすることはできませんか。

2つ目の質問は、狛江の公園についてです。

今、狛江の全ての公園には必ずしも時計とトイレはありません。しかし、それでは遊んでいるときに時間がわからないし、トイレに行きたくても行けないので、全部の公園にトイレと時計を設置することはできませんか。

以上で質問は終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（川村 健介議員） 教育部長。

○ 教育部長（小泉 一夫君） それでは、1つ目の質問についてお答えをいたします。

市民プールの運営には多くの費用がかかり、それは市民の皆さんからいただく税金により賄われております。そのため、利用する人たちからも運営のための費用の一部を利用料としていただいております。

次に、市民グランドの使用時間についてですが、市民グランドの放課後開放は小学生だけではなく、高校生までを利用の対象としています。そんな幅広い年齢の方が利用できるよう、団体に貸し出ししている時間帯の最後の時間帯を工夫して開放しています。

また、季節によって明るい時間帯が違うので、4月から8月までは午後4時からの開放ですが、9月から3月までは午後2時から開放しております。

○ 副議長（川村 健介議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 2問目の質問にお答えいたします。

現在、市内には児童遊園と都市公園が74カ所あります。そのうち、時計は11カ所、トイレにつきましては4カ所ついております。

トイレは、設置をしてもすぐに落書きをされたり壊されたりしてしまうこともあります。また、犯罪に使われることもたまにあります。他の市では、そういう犯罪に利用する人もいることから、近所の方々が管理をしてくれるようなところでないと、かえって危険になる場合もあります。ですから、現在市としましては、そういう管理をする方々がいないところでのトイレの増設につきましては、計画を持っておりませ



ん。

それから時計についてですが、必要性や設置場所のスペースなどを検討して、必要なところにつきましては設置をしています。去年は和泉多摩川児童公園に設置しました。設置してほしい公園を教えていただければ、設置ができるかどうか担当の道路公園課と確認をしてお返事をしたいと思います。

- 副議長（川村 健介議員） 16番清水爽良議員。

〔16番 清水爽良議員登壇〕

- 16番（清水 爽良議員） 和泉小学校の清水爽良です。

1つ目の質問は、みんなが交流できる施設のことです。

みんなが交流できる施設があるのはいいことですが、少ないと実際に家から遠かったりして不便なので、狛江市のいろいろな場所にとどの年代でも触れ合える施設をたくさんつくればいいと思います。



2つ目の質問は、学校の机のことです。

学校の机の大きさがばらばらで、たまに傷がついていたり壊れているものがあって、壊れているものでひどいのは机の足と板が外れているものや横のフックがとれているものがあります。なので、できれば新しいものにかえてください。

以上で質問は終わります。よろしくお願いします。

- 副議長（川村 健介議員） 児童青少年部長。

- 児童青少年部長（松坂 誠君） それでは、1問目の質問にお答えいたします。

いろいろな年代が触れ合える施設として、狛江市には和泉児童館と岩戸児童センターがあります。児童館は乳幼児から高校生までが利用できる施設ですので、大きなイベントなどが開かれるときには、大人も含め、いろいろな年代の子どもたちと触れ合えることができます。ただ、場所は今のところ、この2カ所しかありません。これから他の場所にもつくることができるかどうか考えていきたいと思っております。

- 副議長（川村 健介議員） 教育部長。

- 教育部長（小泉 一夫君） それでは、学校の机のご質問にお答えをいたします。

傷がついている机や壊れている机は、市のお金で毎年少しずつ入れ替えをしております。また、平成11年度に机の規格が変わったことにより、現在天板が大きい机と小さい机が混在をしています。それらも少しずつ大きさが整っていくと思います。

学校の机は毎年使う人がかわります。次の人が気持ちよく机を使えるように皆さんも大事に使ってください。また、その中で壊れた部分やけがをしそうな傷んだ部分を見つけたときは、必ず先生に相談をしてください。

- 副議長（川村 健介議員） 17番田中美沙希議員。

〔17番 田中美沙希議員登壇〕

- 17番（田中 美沙希議員） 和泉小学校の田中美沙希です。

1つ目の質問は、通学路の街灯についてです。

私たちの通学路に街灯はあるのですが、冬場になると夕方の帰宅時間では明かりが薄暗くてとても不安で怖いです。道によっては明かりも少なく真っ暗な道があるので、何が起きてもおかしくないと思います。なので、もっと街灯の量をふやし、街灯の電球を長持ちして明るいLED電球にしてもらえないでしょうか。



2つ目の質問は、学校のパソコンがiPadに変わったことについてです。

従来のパソコンではなく、なぜiPadにかえたのでしょうか。今までのパソコンでも十分で、まだ社会で普及率の低いiPadを選んだ理由を教えてください。以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（川村 健介議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 1問目の質問にお答えいたします。

先ほど野元議員の質問の中でもお答えしておりますが、狛江市は平成22年度から、暗いところを中心に街路灯をLED照明に交換しております。LED照明につきましては、電気の使用料も少ない上に明るくなるので、狛江市でも使用しております。全部の街路灯をすぐにかえることは難しいですが、少しずつ増やしていますので、期待しておいてください。

しかし、明るければいいということではなくて、先ほど市長も言うておりましたが、夜が暗くないと農作物に影響を与えたり、近所の人に迷惑をかけることがあります。設置してほしい具体的な場所を道路公園課に連絡いただければ、現地を確認して回答したいと思います。

○ 副議長（川村 健介議員） 教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） 田中議員の2つ目の質問にお答えします。

皆さんもご存じのように、今パソコンなどの情報機器は急速に進歩しています。新聞によりますと、今小学校に導入したiPadのようなタブレット型のパソコンが、今までの机に置くデスクトップあるいは開いて使うノートパソコン、こういうものの出荷台数を抜いてタブレット型のほうが多くなるという予測がされています。あと何年かしますと、社会では恐らくタブレット型のパソコンが一般的となる可能性が高いですので、小学生のころからこうしたパソコンに親しみ、使いこなせるようになることが皆さんの大きな力になるのではないかと考えています。

また、このタブレット型のパソコンというのは持ち運びができますので、パソコン室だけでなく教室や体育館、あるいは校庭、そういったさまざまな場所で使うことができます。資料なども手元でじっくりと見たり拡大して見るということも可能ですので、上手にiPadが活用できると、とても授業が楽しくなるのではないかと考えています。

今年度から全部の小学校に i P a d を導入しましたが、昨日も市内の先生方が 100 名近く集まって、タブレット型のパソコンをどういうふうに授業に活用したら楽しくなるだろうかという勉強会がありました。ぜひ担任の先生や専科の先生に、皆さんからもこのタブレットを活用できるようにお願いしてもらって、感想を聞かせてもらえればと思っています。その意見を参考にして、これからもどんな教材や教具が必要なのかを教育委員会でも考えていきたいと思っています。

○ 副議長（川村 健介議員） 18 番門岡洸也議員。

〔18 番 門岡洸也議員登壇〕

○ 18 番（門岡 洸也議員） 和泉小学校，門岡洸也です。

1 つ目の質問は、道徳副読本についてです。

今、私たちの学校では、学年で道徳副読本が 1 クラス分しかありません。一昨年度までは全員分の道徳副読本が配布されていましたが、昨年度から 1 クラス分しか配布されなくなりました。クラスみんなから、家でも読みたい、自分のが欲しいなどという意見が出ています。私はこの意見に賛成です。なぜなら、道徳副読本にはこれから大人になる上で大切なことがたくさん詰まっています。



そこで、私は考えたのですが、それなりの理由があってパソコンを i P a d にしたと思いますが、そのお金があるのならば、これからの人生に必要なことが学べる道徳副読本を一人一冊配布したらどうでしょうか。

2 つ目の質問です。なぜ学校のランチルームが小さくなったり、多目的室をいつでも使えなくなったのですか。

クラスのみんなから、学校の施設なのに何で使えないのか、何でいちいち市役所に届け出を出さなきゃいけないのなどという不満の気持ちを持っている人が多いです。

そこで、私は考えたのですが、このようなことが起きることがわかっているはずなのにに行っているということは、私たちの気持ちがわかっていないということなので、もっと大人の目線と子どもの目線、両目線で見たら良いと思います。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（川村 健介議員） 教育部長。

○ 教育部長（小泉 一夫君） それでは、1 つ目の質問についてお答えをいたします。

確かに、道徳副読本には大切なことがたくさん盛り込まれています。しかし、学校生活の中にも皆さんが大人になる上で大切なことがたくさんあります。道徳副読本の内容だけではなく、皆さんが学校生活で経験する身近なことを含め、さまざまな題材を道徳の授業で扱うことによって、より多くの大切なことを学ぶことができると考えています。

さらに、東京都では道徳教育教材集が全ての児童に配布され、文部科学省も心のノートをこの夏以降に配布する予定です。それらの資料集なども道徳の副読本以上に価

値のある内容が詰まっています。これらを自分のものとして十分に活用してください。

○ 副議長（川村 健介議員） 児童青少年部長。

○ 児童青少年部長（松坂 誠君） それでは、2問目の質問にお答えいたします。

現在のランチルームの半分は、保護者が働いているなどの理由により保育することができない家庭にかわって子どもたちを預かっている和泉小放課後クラブが、平成24年度から使っています。和泉小学校の中で放課後クラブをつくるに当たっては、学校側ときちんと相談をして決めました。

放課後クラブが学校の中にあることによって、利用している子どもたちは、放課後、学校の外へ出ることなく放課後クラブへ通うことができるため、特に低学年の子どもたちにとって安心で安全な場所となっています。ランチルームが半分になってしまったことによって不便を感じている子どもたちもいるかと思いますが、一方で放課後クラブを必要としている子どもたちもいることをわかってください。

また、多目的室は以前のフリースペースのときと同じようなやり方でK o K o Aが使っています。こちらは、学校が使いたいときにはK o K o Aがランチルームを使うようにするなどして、学校と譲り合って使うようにしています。

○ 副議長（川村 健介議員） 以上で日程第3 一般質問を終わります。

○ 副議長（川村 健介議員） 最後に、教育長からあいさつのため発言を求められておりますので、お願いします。教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） ただいま市内6校6年生18名の皆さんから、たくさんのご質問やご意見あるいは要望をいただきました。大変ありがとうございました。

今回の子ども議会で感じたことは、皆さんが身近な事柄によく目を向けて、どんなことを実現していけばより良いまちになるだろうという問題を自分自身で見つけていること、これを大変すばらしく思いました。市長を初め、市役所の人たちも、皆さんの質問に対してどう答えていけば良いか、いろいろと調べたり、多くの人たちと相談をしました。その中で、皆さんの提案を生かした新しい工夫も必要だということや、あるいはもっと皆さんに説明をしていかなければいけない、そんなこともたくさん気づきました。



実は、本当の議員さん方が集まって進めるこの狛江市議会、これも皆さんが今日やったように同じような形で展開していきます。今日のこの体験を生かして、ぜひ皆さんが将来の賢い選挙民に育つことを願っています。

最後になりましたが、皆さんのすばらしい態度、受け答えに敬意を表しますとともに、引率の学校の先生方並びに保護者の皆様方、その全ての皆様方のおかげでこのようなすばらしい子ども議会を開催することができましたことに、心から感謝を申し上げ

げます。本当にありがとうございました。

○ 副議長（川村 健介議員） 以上で予定した日程が全部終わりましたので、これで平成25年子ども議会を閉会します。

どうもありがとうございました。（拍手）

午前11時00分 閉会

登録番号（刊行物番号）

H25－20

平成 25 年狛江市子ども議会会議録

平成 25 年 10 月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市児童青少年部児童青少年課

住 所 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電 話 03（3430）1111

頒布価格 50 円

印 刷 庁内印刷